

終活における支援のあり方検討会 第1回会議 会議録

1 開催日時

令和6年7月31日（水）18:30～20:00

2 開催場所

北九州市役所本庁舎3階 特別会議室A

3 出席者等

(1) 構成員

市原構成員、今村構成員、江淵構成員、小鉢構成員、田中構成員、椿構成員、坪根構成員、中武構成員、名越構成員、松村構成員、宮本構成員

(2) 事務局

長寿推進部長、長寿社会対策課長、地域福祉推進課長、住宅計画課長

4 会議内容

(1) 座長・副座長選出

(2) 議事

① 北九州市における現状と課題

② 他都市の終活支援の事例

5 会議経過及び発言内容

(1) 座長・副座長選出

【事務局】

開催要綱第5条に基づき、座長及び副座長を選出させていただきます。

座長は、構成員の互選により定めることとなっております。まず、座長についてですが、どなたかご推薦していただける方はいらっしゃいますでしょうか。

【構成員】

福祉関係の研究会等によく参加されたり、市の会合等で座長を務められるなど、経験豊富な今村先生を推薦いたします。

【事務局】

他の構成員の皆様はどうでしょうか。

【構成員一同】

異議なし。

【事務局】

本検討会の座長には、今村構成員が選出されました。
続きまして、副座長の選出に移りたいと思います。
副座長は、構成員の中から座長が指名することとなっております。
今村座長、どなたかご指名をお願いいたします。

【座長】

法律問題に精通している小鉢構成員をお願いしたいと思います。

【事務局】

本検討会の副座長には、小鉢構成員が選出されました。

(2) 議事

① 北九州市における現状と課題

【事務局】

北九州市の高齢者を取り巻く現状等について、資料1に沿って説明。
住宅セーフティネット制度等について、資料2に沿って説明。
孤独・孤立の問題等について、参考資料（新聞記事）に沿って説明。

【座長】

事務局からのご説明ありがとうございました。ここでご質問など何かございますでしょうか。

北九州市や国の現状のデータの説明と、制度・サービスがどう展開されてきたかということでした。難しい制度ですとか、初めて聞くような言葉も出てきましたが、北九州市におきまして、年長者相談コーナーの時代から、三層構造やいのちをつなぐネットワークなど、たくさんの蓄積を踏まえたうえで、新しいサービスの展開を図っていくということは間違いないと思います。

なお、今から各構成員の方々に一人ずつ現状等を説明していただき、質問については最後にまとめてお受けしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

【構成員】

それでは、資料3をご覧いただきたいと思います。

1番上の終活に関する広報・啓発の部分ですが、今日ここに書いてはいないのですが、令和4年度に北九州市が調査した高齢者等実態調査の中で、一般高齢者の方で「終活に関心がある」と答えていただいた方が42%くらいいらっしゃいます。「全く知らない」というのは2.8%。冒頭から触れているように、高齢者の間で終活という言葉が広がっているというような状況です。

ただ一方で、実態調査の中では、「終活についてすでに準備をしている」というのは20%。「終活について相談したいと思っている」という方は10%ということで、実際に行動を起こす方は少ないというのが現状です。

このため、私どもでは1番に書かせていただいているような市民啓発用のエンディングノートを2万部作成・配布しているということや、エンディングノートの書き方講座を実施しています。書き方講座については令和5年度で23回、435人の方に参加をいただいています。

終活についてのイメージ、エンディングというイメージが少し暗いというようなこともありまして、私どもの今のエンディングノートについては「私のこれからノート」という、これからの人生をどう考えるかという前向き感を捉えていただけるような表題としているところです。

また、終活に関連する葬儀とか、家財処分、死後事務に関する企業などを集めた合同の終活面談会を令和5年度の10月に実施し、65名の方に参加をいただいているという状況です。

次に、2番の終活相談事業の実施の内容です。

市民の終活に関する相談に対応するというので、令和2年度から開始しております。令和4年度からは、非常に相談の要望が多いということで、月4回開催しています。そのうち1回については、終活関連事業者、法律の専門職の方と連携した専門相談を実施し、一般的な相談は月3回、専門相談を月1回というような形で実施をしております。

相談実績については、令和5年度は58組71人ということです。相談内容については、多い順で言えば、納骨とお墓については22件、これはパーセンテージで言うと13.9%くらいです。家族・親族関係、これが20件で12.6%。その次の遺言書の作成が18件、11.3%くらいです。その次が死後事務委任、17件ということで10%。先程、住宅計画課長の話にもありましたけれども、不動産売却に関しては15件、9.4%。多少数字の前後はありますが、どれか一つに極端に偏っているというわけではなく、いわゆる終活に関する話題、共通する問題は非常に多岐にわたることがこれを見ていただければ分かるかなと思います。

最後に、3番の死後事務委任の検討ということで、現在、私どもにおいても、他都市を参考に、死後に葬儀、納骨、家財処分を行うことのできない身寄りのない方たちを対象とした死後事務委任を検討しているところです。他都市と同じように、北九州市においても、法律の専門職の方等とお話をしながら、なるべく早い時期に課題を整理して事業化をしていきたいと考えております。ただ、死後事務委任については、非常に課題も大きいというところがございますので、ちょっと慎重に対応したいと思っております。

これは課題なのですが、先程も言いましたように関心は高いのですが、実際に取り組む人が少ないということで、やはりなかなか一人では考えられないとか、多岐にわたるとか、専門的なことなので、やはり何か事が起こらないと相談に来ないというのが実際です。うちの相談コーナーに来られる方は、親が死ぬ間際でどうしようとか、例えば兄弟と揉め始めてどうしようとかいう時になって初めて来られる。そうすると、判断能力がある意味落ちている段階で相談に来られるので、話をまとめるのにすごく苦労するというのが現状です。そういった意味でも、早い段階で相談とか行動を起こしていただくような周知の仕方というのを、行政も含めてちゃんと連携してやっていく必要があるかなというのが、エンディングノートや相談を通して思っています。

終活相談については今話したように、早めに相談していただきたいというのと、もう一つは相談内容が非常に多岐にわたるということです。それぞれかなり深い領域になりますので、なかなか私どもの職員だけでは太刀打ちできないような幅広い知識と経験が要るということで、この事業を継続していくためには、やはり人材育成というのも当然大事ですし、いかに専門職の方と連携をしてこの終活相談を行っていくかというのが重要なことかなと思います。

最後に、死後事務委任について検討しているのですが、やはりこれはより専門的な人材の育成が必要だというのは終活相談と同じような状態だと思います。あらゆる方との協力体制が必要だということです。

それと、国のガイドラインにも示してありますけれども、特に死後事務委任に関しましては生涯にわたるサービス、契約が長期間にわたることから、契約の履行が適正にできているのか、自分が死んだ後に本当に葬儀してくれているのかというところが、すごく大きな課題だと私共も認識しております。

また、先程言いました判断能力が少し落ちているような方たちを対象にした死後事務委任の契約をするということについて、果たして本当に理解していただいて、他都市では預託金 50 万円ぐらいでやっているのですが、適切な契約の執行ということをどういうふうに確保していくのかということが、これも法律の専門職や事業者等と一緒に考えながらスタートしないといけないなということを、今検討しております。以上です。

【座長】

続きまして、終活関連事業者における状況をお聞きしたいと思います。

【構成員】

私は、葬儀を担当したり相談を受けたりしているのですが、北九州市では年間 1 万 3 千人くらいの方が亡くなっています。

また、コロナ以降は、参列者が減ってきているとともに、葬儀の返礼品の数も減ってきているという状況です。

その中で、事前に自分自身の葬儀の見積りを取る人が増えてきています。配偶者が亡くなった後、自分もそうなるというので相談に来たという人が結構増えている感じです。

インターネット等で葬儀の情報については出ていますが、そういったデータが正しいかというところ結構怪しい。「ネットの葬儀会社に葬儀をお願いしたら、ネットに掲載されているような金額ではできなかった」というようなお客さんの声をよく聞きます。

自分の最期のセレモニーをしっかりと行っていくのが葬儀ですが、相談できる機会や話す場など、そういう場が本当に少ないといったことがあります。自分の葬儀をどうしたらいいのかとか、そういう相談の場ができるといいのではないかなど。

自分の最期はどうなるのだろうかという不安に対して、じゃあ一緒に考えてみませんか、というようにしていくことが大事であると考えます。そうすることで、よく考えて自分らしい終活をするのではないかなど。

課題としては、現状の報告になるかもしれませんが、そういったことになります。

【構成員】

百貨店というのは物を仕入れて売るところで、私もずっとそれをやってきたのですが、メモリアル返礼品やお墓、仏壇などの売り場がなかったのです。だから昨年、そういうカウンターを設けました。

ただ返礼品等だけではなくて、終活をするために勉強していく場を作ろうと、たまたま仙台市にある百貨店さんが終活支援をやっていたこともあって、そこから情報をもらいながらやってきました。

来られるお客さんも 65 歳以上の方が多く、お客さんにとっても終活は非常に興味のある内容であり、インターネットでは色々なものが情報としては出てくるが、どこに頼んでいいかが分からないとか、思っていたのと違ったとか、そういう声をよく聞いていました。そこで、百貨店を信用して来ていただけたら、信頼のおけるところを紹介するところがあったらいいのではないかとということで始めました。

お客さんからすると、「非常にいいことをやっていますね」と評価が非常に高いが、あまり認知されていないです。1日1万人のお客さんが来るし、物産展などあると1日4~5万人のお客さんが来られるわけです。大半が高齢者の方なのですが、素通りしてなかなか来ない。そのため、相談会を開催しながら、まずは安心して相談に来てください、プロのきちんとしたところをご紹介しますよ、ということをやっています。

まだ規模も小さいですけど、やはりお客さんからの要望とかいろいろあります。そういうのに沿いながら、墓じまいができますよとか紹介すると、セミナーとか相談会に結構申し込みがきたりします。

40代くらいの方がお越しいただいたときには、「自分が死んだときには海洋散骨で」と生前契約をされる方もいらっしゃる。だから、終活に関する意識というのは若い方でも抵抗感なくあるというのは実感としてあります。

我々は百貨店に来られるお客様をターゲットにしているので、そこで何かお役に立てることができれば、百貨店としてきちんと協力しながらやっていければと思っています。

【座長】

続いて、北九州市における高齢者の終活の実態という面からお願いします。

【構成員】

私は北九州市で20年ケアマネージャーをしておりまして、最近思うのは、ご本人の認定調査が終わった時に、「認定期間3年だからこの次の認定は88歳だよ」と言ったら、「その歳まで私は生きとらん」と必ず言われることです。

「お家のこととかお墓のこととか決めてるの？」とアプローチしたりすると、「どこにお墓があるの」「大体どこどこにあるよ」「そこまで行くには難儀やね」とか、そういう話を繰り返すようにしています。それで情報を得ていく。そういうことを経過に残して、その方がお亡くなりになったら「そういったことを言われてましたよ」とご家族にお伝えしています。

そんな中、ご本人が死んだらこの家は空き家になるのでどうかと思ったら、息子さん

たちが定年になって帰ってくるから、空き家のままにしてほしいと言われました。

そして私は、昨年義理の兄をその自宅で看取ったのですが、その後、家の中から、布団やお歳暮・お中元でいただいた箱がたくさん出てきて、何百個片付けても片付かない。

相続の問題とかを身をもって体験して、ケアマネージャーも終活について知っておくということが大事だと感じました。合同の研修会などそういった場を作っていただくと非常によいと思います。

【構成員】

今回の終活の一つのテーマが家財処分とか葬儀のことということもありましたけど、医療の立場で言うと、終活と治療のあり方というような部分が重なってくるのかなと思っています。

治療のあり方というのは、結局本人の意思がどう反映されていくのかということ。救急車で来るような急性期の病院では、その段階で本人がどうしたいのか、そういう状況になるということはもちろんイメージせずに来ますので、そうすると、本人の意思をどう活かすかという、やはりどうしてもご家族との話し合いの中で推測していくしかない。身寄りがない状況であれば、医療関係者が話し合っ、その中で判断をどうしていくかという状況です。

医療の中では今、倫理ということが、どのようにそこで話し合いを重ねて判断されていくのかということが話題に挙がっているところです。そういう意味でも、エンディングノートというものが、元気な時にご本人がどうしたいのかを話し合われていないとなかなかその意思が活かされないという点において、医療の立場ですけれども、医療を受けていただくためにそこをどうするのかということも、考えていかなければなりません。

入院されている方で身寄りがないという方は、実感としてはかなり増えてきています。身寄りがない方に経済的な課題が重なっていることがあり、その際は頼れる身内がいまま、経済的課題に対応する難しい状況となります。

また、どういうところで生活の最期を迎えていくのか、どうしていくのかということでは、いのちネットさんなんかとも連携させてもらいながらやっています。

先程繋がりのお話がありましたが、単身の高齢者が入院されるときに、その人自身が地域と繋がりがあるのかということも確認していますけれど、昨年度だいたい1年間で65歳の独居の方が74名ほど当院に入院され、そのうち地域の方との繋がりがあったというのが53名でした。

次に大事だと思っているのは、その地域の方々がその単身高齢者のご家族とお知り合いかどうか。入院をするということは、今後また更にお世話になる可能性もあるので、そういう方との繋ぎという点も、医療でありながら福祉の目を十分持って対応していかないといけないなと思っています。

最後に、病院は、救急車で運ばれるところ、回復期と言って少し元気になってなんとか帰れるところ、最期を迎えるところです。終活という意味では、病院では、看護師が一生懸命その方の手を綺麗に洗ったり、昔は棺桶に入らないくらい拘縮が進んで

しまう人もいたので固まらないようにしたり、最終的にはきれいな身体のケアに取り組んでいけると良いのかなと思っています。

【座長】

続いて、金融機関での状況についてお願いします。

【構成員】

私の所属するセンターの業務内容等の紹介をさせていただきます。センターでは、令和3年4月から業務を開始し、年間3,000件を超える受付があります。いろいろな相続がありますけども、相続人の数が多いと、中には連絡のとれない相続人もいます。私が思うところは、様々な手続きを通して自分の財産を把握する、誰に財産を引き継いでほしいか、生きているうちに明確にしておくことが非常に重要であると思います。

営業地域の高齢化に伴って、当方の個人の取引において60歳以上は51%というところで半数を占めております。個人の取引先については、あらかじめ金融資産を残したいという人のための商品として、一時払いの保険商品だとか相続信託商品の提供を行っております。事業所先については事業所間のM&Aなどの相談業務を行っております。

終活については、家族構成を踏まえて、人それぞれ考え方が違うと思います。また、何をしたらよいかわからないお客様も多く、長年お取引をいただいているお客様の家族構成や現状を把握して、司法書士法人とそのグループ企業と業務提携をして対応しているところです。

業務提携をしている内容としては、介護施設などの入居、入院時の連帯保証や緊急時の連絡先となるなど生活のサポート、それから将来の判断能力の低下に備えるための成年後見制度のサポート、亡くなった後の葬儀や遺品整理などのサポート、遺産分割サービス、この4つについて提携させていただいております。それぞれ契約するとももちろん費用は掛かりますけども、ご相談は回数制限なく無料となっております。

また、当業界の取り組みとして毎年11月に、遺言・相続に関する一斉相談会というものも行っております。

【構成員】

続いて、終活に関して、北九州市での消費者被害などの相談状況等はいかがでしょうか。

【構成員】

皆さんと私の仕事は全く違います。市民の皆さん、私共は消費者と呼ばせていただいておりますが、消費者の皆さんが商品を買ったりサービスを受けたりして企業とトラブルになったとき、間に立ってトラブルを解決しています。

国家資格を持った相談員が対応させていただき、お話を聞いたうえでその企業に直接お話をさせていただきながら解決を図るというお仕事をさせていただいております。

今回この会議に入るにあたって終活でのトラブルが今まであったのか、令和3年度からの実績を見たのですが、他のいろいろな相談の中で受けているものがあるのかもしれませんが、終活という形での相談は1件もないという状況でございます。

私共、年間1万件くらいご相談を受けているのですが、そのうち60歳以上の方が40%を占めておりますので、ご高齢の方の相談が多いという形になっております。

それから、先ほど多重債務の話があったかと思いますが、多重債務につきましても、私共ご相談に乗らせていただいております。最終的には、弁護士にご相談させていただきご判断いただくという形をとっております。多重債務というところでは、ご相談に乗れるのかなというところなんです。ただ、多重債務が1番多かった時が、平成17年、100人中12、3人が多重債務だったのですが、令和5年の実績を見ますと、100人中2、3人で多重債務の方はかなり減っています。

これは法律の改正によって、例えば、‘お金を貸す利子が20%以内に抑えなさい’という形になっておりますので、それからそれぞれの金融業者の方々に‘業務をちゃんと見守るような体制をとりなさい’というような形になっておりますので、自主規制が働いてそういう形になっているのかもしれませんが、先ほども言いましたように、年間250人くらいの方が多重債務で相談いただいておりますので、そういう方はご利用いただければと思います。

それから、今流行っているのが皆さんご存じの通りSNSの関係で、ここでのトラブルが1番多く、ご相談をいただいております。騙そうという形ではないにしても、高齢者の方は、中身をよく読まないでどんどん進んでいくんですね。そうしたら最後に契約してしまっている。

しかし、ネット上の契約はクーリングオフが効きません。突然訪問して「こういう契約をしませんか」というのはいきなり行くので心の準備がないから、クーリングオフという制度で8日間は契約を完全に解除できるのですけれど、ちゃんと読めばわかるということになっております。そういうことでトラブルが多くなっている。

私共も支援をしていく、サポートをしていくという仕事をさせていただいておりますので、何かそういう契約に関して困りごとがあれば、私共にまず一報いただく、そうすると「そういうことが流行っておりますのでお気をつけください」というお話はできると思います。そういう意味で、終活される方々がこういうことが困っている、契約関係になりますけど、相談いただければ、私共としてはご支援ができるのではないかと考えております。

皆さんの終活という活動とはかけ離れるかもしれませんが、何かあったときに契約関係でトラブルがあったときに、私共をご利用いただければと思います。以上でございます。

【座長】

続いて、他の構成員の方、お願いします。

【構成員】

私は業者という立場ではないので、当事者なのですが、わたくしは63歳。50歳の時に妻を突然失って、子供もいないということで、おひとりさまになった段階です。妻の葬儀は喪主である私が行いました。しかし、では将来自分はどうなるのだろう、そこを真剣に考えていくと突然不安に襲われる。そこで調べたのですよね。これやってくれる団体はあるのだろうか。2012年はありませんでした。

それでいろいろ調べて、東京の方に終活団体がようやく立ち上がった。2009年ですね終活という言葉が出たのは。2010年か2011年頃から、NHKなどで将来おひとり様が抱える問題などが紹介され始めた。出張に行く機会があったので、東京に行って団体の代表にお話を聞いたら、「北九州市に無いなら自分で作りなさい」というお言葉でした。

そこで、夢追塾で学んだのがソーシャルビジネスで、社会課題を解決していくため、仲間同士支えあう仕組みを作るにはどうするのか。NPOとかで支え合いをやろうとすれば、ソーシャルビジネス型になる。そこで、終活をテーマにしたソーシャルビジネス型で、自分でいろいろやろうかなと。

少しずつやっていって、成果としてやっているのが「いきいきわくわく終活サロン」です。最初は、セミナーという形でやりました。2017年に終活アドバイザーの資格を取りましたので、それから「エンディングノートの書き方講座」や「終活講座」などをしましたが、講座は1回の一過性で終わってしまった。

フォローを続けながら終活の仕組みを知っていただくには、継続型でやらないといけない。サロン型でエンドレス。終活というキーワードで参加していただく。そして、終活のイメージを語っていただく。相続のこととか、ペットのこととか、いろんなことを語っていただき、それに皆さんが触発されて、気づきが得られ、それを深掘していく。半年経てば、皆さんやらないといけないものが大体見えてきますから、そうなったときに、専門の業者さんがやっている相談会に行かれたらどうですかと、というようなお話をします。そのところが自分の役割かなと。

また、紹介する先を作っていた方が良いということで、2019年に北九人生会議が始まりましたので、参加したら異業種で50名ほどの方々が集まっていました。そこでネットワークビジネスを始めて、信頼に値する業者さんや真剣に終活に取り組んでおられる業者さんとネットワークを作って、昨年4月、仲間3人でお披露目終活会を開催しました。業者の方や個人の方に集まっていただき、皆さんで終活の勉強をし合う。業種・業界を超えて、終活に関する基礎的な勉強をして連携し合うというものです。

【構成員】

私は高齢の親を持つ子供世代対象の情報誌を発行しており、今まで介護保険であったり、健康寿命や高齢者施設であったり、いろいろな特集を組みましたが、終活のことと墓じまいの特集号が、圧倒的に減りが早かったです。やっぱり興味があるのだなというところがありました。

資料5で終活を特集した時のページですが、人数は少ないのですが何人かにインタビューというか統計を取っており、終活は必要と思う人が97%、思わない人が3%で、多くの人が必要と思っているのです。

しかし、終活をしているかと言ったら半分くらい減ってしまう。その理由は、「親にその話をしづらい」、「親がそんなものは縁起が悪いと言って突っぱねる」、「必要だからと言っても、お前の好きなようにやればいといわれ、全然話にならない」、という方が多くて、私たち世代の終活は普通のことというかそこにマイナスのイメージはないのですが、80代くらいの親世代になると、非常に縁起の悪いことだというように、「死」をすごくマイナスのイメージに捉えていて、なかなか進められないというのがあるかなと思います。

先ほどからお話にあるように、私たちができるのはあくまでも子供世代としての終活なので、最終的に親を見る子供がいる前提での終活をすることの話を進めている。孤立や孤独死にどのように関わられるかと思っていたのですが、孤独死の定義が、「誰にも看取られることなく死亡して、かつ一定期間の経過後発見される。」とあります。

私の母は認知症なのですが、父は健康なので、母を施設に入れるのは後ろめたいので、父は自分で母を見ていました。父は小倉北区の到津に住んでいて、私は車で20分くらいのところなので、週に1回くらいご飯を作りに行っていたのですが、ある日行ったときに倒れている父を発見しました。母は認知症なので父がなんで寝ているのか分からないので私に連絡することもできなかった。その時に救急車を呼んで、急性硬膜下血腫でした。一応大丈夫だったのですが、その時に新聞受けを見たら3日分の新聞が入っていたのです。それで、その日私が行ってなければ、どうなっていたのかなと。たとえ市内で子供が近くにいたとしても、孤独死の定義といえること自体が起こらないとも限らない。子供世代としてそこをどう対処していけばよいかということも私たちも考えないといけないし、できる限りのことはしたいと思っています。

【座長】

最後に、副座長お願いいたします。

【副座長】

先ほどから話に出ている、家を借りようとする時や病院に入院しようとする時、施設に入所しようとする時に、身寄りのない高齢者、身元保証人のいない高齢者の方の問題や死後事務のことなど、実は法的問題がたくさんあるということです。これらの課題をクリアしないと終活ができないという高齢者の方も多く、そのような高齢者をサポートする事業所が全国に400以上あるようです。

2023年5月に国が身元保証等高齢者サポート事業の実態調査を実施しており、一所懸

命サポートしてくれている事業所もたくさんあるのですが、一定程度、不適切な事業所も多くあったとのこと。まさに消費者被害問題などが課題となると考えます。北九州市は1件もありませんでしたということでしたので、幸せなのかもしれませんが、もしかすると、消費者被害があっているかもしれません。

2024年1月に日本弁護士連合会が「身寄りのない高齢者が身元保証等に頼ることなく地域で安心して安全に暮らすことのできる社会の実現を求める意見書」を発信しました。病院や福祉施設等で身元保証以外の代替方法を講じることができるようになることや、全ての地域において公的な地域福祉として対応することができる、法整備を含めた体制の整備を政府に対し、提言しているところです。

小さなところでは、地道に地域の方々と接し、成年後見人としての活動や遺言書作成、ホームロイヤーとして高齢者の生活も含め相談にのる、というような活動も行っています。そういった活動がまだまだ認知されておらず、件数は少ないのが現状です。

終活というと、お金を持っている方が行うようなイメージがあるかもしれませんが、お金の有無に関係なく、その人らしい生き方を支援していけたらと考えています。

【座長】

ありがとうございました。各構成員からご説明がございましたが、何かご質問などはありませんでしょうか。無ければ次の議題に進みます。事務局から説明をお願いします。

②北九州市における現状と課題

【事務局】

他都市の終活支援の事例について、資料1に沿って説明。

【座長】

ただ今、事務局から説明がありましたが、ご意見やご質問等はございますでしょうか。

今日は、たくさんの方々に現状のご報告をしていただきました。

最初に、市の方から、計画的なことであったり制度的なことのお話がございました。

これだけを聞いてもたくさんの方の切り口があって、多くの見解が伺えるもの、制度やサービスで解決ができるもの、解決ができないものなど、たくさん出てくるのかなと思います。すべてを解決することは難しいと思いますけども、まずは、今日は情報交換ということで、大きな一歩を踏み出したのではないかと思います。